

新入生に対する健康診断後の勧誘活動について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2017年12月11日）

例年、新入生が健康診断後にサークル関係者に声をかけられ、なかば強制的に自分たちのサークルのテント等に連れ込む事案をよく耳にします。中には、「この新歓に参加することは義務である」旨を新入生に言うサークル（全学公認団体）関係者もあり、私も目撃したことがあります。このような行為によって、多くの新入生が不快感を覚えているようです。

そこで質問します。

1. このようなサークルには新入生を引き留め、強制的に自分たちの新歓活動に参加させる権限はありますか。また、健康診断後の新入生には速やかにその場を立ち去る権利がないのでしょうか。

もし、このようなサークルにそのような権限がなく、新入生にそのような権利があるのであれば、

2. この事実の新入生への周知、サークル（特に全学公認団体）に対する勧誘活動についての指導（できれば健康診断日に巡回も）、及び強引な勧誘活動を行ったことが確認された全学公認団体へのしかるべき措置をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

【回答】（回答日：2017年12月14日）

（教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛）

本学の課外活動は学生が自主的、自立的に行うものであり、大学が直接関与するものではありませんが、明らかに強引だと思われる勧誘行為等があった場合、まずは教育推進・学生支援部厚生課課外活動掛までご相談ください。